

電波法施行規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集の結果
—航路標識 AIS の導入に向けた関係規定の整備等—
(平成 26 年 12 月 20 日 (土) から平成 27 年 1 月 21 日 (水) まで意見募集)

【意見募集対象】

- (1) 電波法施行規則 (昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号) の一部を改正する省令案
- (2) 無線設備規則 (昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号) の一部を改正する省令案
- (3) 平成 21 年総務省告示第 312 号 (船舶自動識別装置及び簡易型船舶自動識別装置の技術的条件を定める件) の一部を改正する告示案

【提出された意見と総務省の考え方】

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	省令等の改正により、航路標識 AIS の導入の促進が図られることを期待しています。 【一般社団法人全国船舶無線協会】	本改正案への賛成の御意見として承ります。